

認証活動に関する品質方針

一、ISO/IEC 17021 の要求事項に従った品質マネジメントシステムを構築し、実施する

二、審査登録業務にあたっては、公平性の重要さを理解させ、客観性を確実にする

三、審査に当たっては、厳正中立・公平性を貫き、親切丁寧を旨として、傲慢粗野にならないこと

四、審査の品質向上のため、常に知識・技術の研鑽に努めること

五、秘密保持と約束の履行については、特に留意し、顧客の信頼を失しないこと

平成二十三年 四月一日

財団法人 日本電子部品信頼性センター



理事長 齋藤 昇三

